

行政不服審査法等の

改正が実務に及ぼす影響

今年6月、行政不服審査法関連三法が成立し公布されました。行政不服審査法は昭和37年の制定以来実質的な改正がなく、52年ぶりの全面的な改正となりました。果たして、実務にはどのような影響があるのでしょうか。セミナーでは、改正内容について分かりやすく解説いたします。

酒井教授の明快な解説とグループディスカッションを通じて、法律の考え方や実務上の留意点について理解を深めましょう。

行政不服審査法等の手法に詳しい酒井教授に学ぶ！

講師 酒井 克彦 氏

中央大学教授（法学博士）
一般社団法人ファルクラム 代表理事
一般社団法人アコード租税総合研究所 所長

著書

スタートアップ租税法
クローズアップ租税行政法
行政事件訴訟法と租税争訟 など多数

セミナーの3つの特徴

- ① 法律の改正の背景が分かる
- ② 税理士として知っておくべき改正内容が学べる
- ③ 実務への応用力を高める

日程 平成26年10月24日（金）14:00～16:30（受付13:30より）

会場 アイエヌジー生命トレーニングセンター（ホテルニューオータニガーデンコート27階）
東京都千代田区紀尾井町4-1（地下鉄「赤坂見附駅」または「永田町駅」より徒歩3分）

参加対象者 会計事務所所長または幹部社員 ※当日は、受付にてお名刺を頂戴いたします。

参加費 3,000円（アコード租税総合研究所およびファルクラムの会員は無料） 申込締切日 セミナー前日まで

問合せ先 (社)ファルクラム事務局 TEL042-806-9843

お申込みは、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

↓ FAX参加申込書 FAX:042-806-9844

貴社名	お名前	所属支部・登録番号
ご住所		※会員の方はお名前及び電話番号のみの記載で結構です
ご連絡先 TEL	FAX	E-mail

お申込みの際にご提出いただきました個人情報は本セミナーの運営・管理のみに使用し、セミナー終了後は速やかに破棄いたします。